

# 令和7年9月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和7年9月22日(月)午前9時 白石町役場3階(大会議室)
- 2 出席委員 下平教育長 堤委員 松尾委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 久原学校教育課長 鶴田主任指導主事 永石新しい学校づくり課長  
矢川生涯学習課長 吉原学校教育課長補佐  
川畑新しい学校づくり課長補佐 伊東生涯学習課長補佐  
大串指導主事 古川教育総務係長 今福学校教育係長  
山口学校給食係長、本山推進係長 定松施設係長  
吉田生涯スポーツ係長、佐野生涯学習係長 武富指導主事 溝口主任
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案  
附議26号 白石小学校学校歯科医の辞職及び委嘱について  
附議27号 白石町スクールバス条例施行規則の一部を改正する規則について  
附議28号 令和7年度準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第26号及び附議第28号議決  
附議第27号継続審査
- 9 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 1名

## 1 開会（久原学校教育課長）

久原課長より定例会の開会が宣言され、前回（8月）の議事録が承認された。

## 2 教育長報告（下平教育長）

### （1）前回以降の主な動向

8/21(木)「九州地区市町村教育委員会研究大会」

他の県の方との交流もできたので意義深い会だった。

8/22（金）「熊本県あさぎり町視察研修」

教育長はじめ5名おいでいただき、とても意義ある意見交換もできた。

特に部活の地域展開については、地域、町の施設を有効に使いながら活動される様子も聞くことができたので参考になる内容だった。

8/25(水)「福富子ども浮立大会」

元気いっぱいの発表を拝見した。まさしく地域の教育力。「礼をちゃんとしなさい。」や「けじめをつけて。」など上級生が下級生に教え、地域ならではの特色と人と人との繋がり、あるいは子供たちの出番作りという意味では、本当に意義のある大会だと改めて感じた。

8/28(木)「白石町総合計画審議会」

子ども向けのアンケートがあった中で、小中学生に対してのアンケートで、白石町の住みやすいと思うところを教えてくださいという設問で、一番多かったのが、「住んでいる人が優しいところ」いう回答。それがとてもいいなと思い、白石町の人には宝というところを感じた。逆に住みにくいところを聞くと、「お店が少ないところ」「公園や遊ぶ場所が少ないところ」が上位になっている。このあたりをこの後のまち作りの一つの視点に当ててもらえればと思う。「もしあなたが町長になったらどんなまちを目指しますか」との設問で、「町長になったら、海や川自然が綺麗な町。子どもたちが元気に遊べる場所がたくさんある町づくりをしたい。」との回答が多かった。この会議をずっと重ねながら、第4次計画の作成に繋がっていく、そういう会をやっている。子どもの特性が多様化する中で、より良い個々に応じた指導につながっていくのではないかと思う。

9/3（水）「キャリアスタートウィーク」

中学2年生の職場体験学習が3日間あったが、町内のたくさんの事業所にご協力いただいて、この授業が行われている。

9/19(金)「第79回国民スポーツ大会（ビーチバレーボール）優勝報告」

菰田颯太選手が家族とともに表敬訪問。6人制バレーとビーチバレーといわゆる二刀流。1年生の末、2年生の当初あたりから1年ぐらいかけて、全国レベルで戦えるようになって、今年度、全日本のバレーボール協会主催

の大会でも優勝で今年度2回全国1位ということで、素晴らしい活躍で、明るいニュースとして届いた。

## (2) 概要の報告（下平教育長）

### ・ 杵西・藤津地区 第5回教育長会報告

まず令和8年度の教員採用試験合格者数について、小学校157人、中学校89人、高等学校54人、特別支援学校33人、養護教諭9人、栄養教諭は0。

中学校の教科別では、中学校の国語は8人だが募集25人のうちの8人になる。他は大体満たされているが、英語が26人のうちの22人で足りない。美術が5人に対して2人、技術が3人に対して2人というような状況で、教科についてはまだ満たしてない。また来年度欠員が生じないか既に心配しているところだった。

なお、秋選考も行われて、11月15日、16日に、「一般選考」「佐賀UJIターン選考」「社会人特別選考」「英語スペシャリスト特別選考」が横に従って予定をされているところ。先ほどの足りない部分をさらに募集ということで確保される見通し。

次、管理職の推薦状況について、校長の特例任用が今年度中合計13人、小学校9人中中学校4人内定で想定以上に少ない数。小学校については、令和7年度の校長推薦者数が24件で少ない傾向は変わらない。中学校も令和5年度と比較で12人減というような報告。厳しい状況もあるが、とにかく教職員の確保が大きな課題となっており、この後も推移を見守りたいと思う。

続いて、学校と教師の業務の3分類の指針への位置づけということで、文部科学省から以前もこの三つの分類については示されたが、改めて精査した上で示されている内容。学校の先生ではなく学校以外が担うべき業務ということと、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務ということで三つに分類してあり、学校以外が担うべき業務を改めて見ていくと、地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等。今までは教頭が行う業務だったが、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等、学校では対応が困難な対応は、学校以外で教育委員。教師以外がすべき業務として、地域住民等の支援を得て校内清掃や部活動の地域展開、学校プールや体育館等の施設設備の管理。整理していくとそういう意味では教育委員会であったり、それを類する体制、人員確保を早急にしないといけないということが示されているのかなというところ。広く周知徹底をやっていくという考えで、白石町の教育委員会ももちろん取り組んでいくが、県の教育委員会等と連携しながら給特法に関わる、あるいは働き方改革に関わる取り組みを今年度、来年度、本格的に進めなくてはならないということを考えさせる資料だった。

続いて、次は服務規律に関する研修の実施について、事務所長の方からいろいろ説明があった。児童生徒性暴力事案が全国で相次いでおり、この文書が発出された。チェックリストが示してあったり、児童生徒性暴力等に関する基本知識・定

義、禁止について説明されたり、大人にこのようにチェックリストをこういふことがいけないと具体的に文字に起こしながら示さなくてはならないということに非常に嘆きというか虚しさというか、それほど信用失墜しているのかと思ってしまうような内容となっている。教職員については、立場を利用してということは決してあってはならないとこの後も指導していかなくてはならないと改めて感じている。

次に月別の交通事故発生について。令和7年度8月については小学校で4件中学校3件発生という報告があつている。若年層の先生の事故が多いということで重ねて指導が必要。令和の日本型学校教育の実践に向けた新たな定数改善計画の策定ということで、来年度の要求要望額が示されている。1兆6504億円の予算をかけながら、中学校における指導体制の充実、35人学級の実現に5800人の確保、小学校の教科担任制の計画の推進。いじめ、不登校対応等のための体制整備や多様な教育課題等に対応するための基礎定数の充実。主務教諭の創出あるいは教職調整額の改善等々もある。ただ人員をどう確保するか。中学校35人学級にするとき、教職員の確保はさらにまた厳しくなるかと予想している。教職員の未配置状況について白石町はどうか非常勤講師等の対応で埋めているところだが、他の自治体を含めて中学校が8人、小学校4人が欠員のままで学校運営経営がなされているという報告。働き方改革の一番は職員を確保すること。とにかく先生方の定数確保が最低限改善されなければ、学校の働き方改革は進まないのではないかとすることは、一番根底にあるような気がしているところである。

#### 4 連絡事項

##### (1) 問題行動・不登校の状況（武富指導主事）

・8月は登校日が少なく、大きな変化は見受けられない。いじめ・問題行動等についても事案として上がってきていない。

##### 【主な発言】

（川崎委員） おそらく夏休み長期休業明けは休みが多くなるというのが、数としては上がってきていると思うが、9月に入ってから登校状況を把握できている部分があれば教えてほしい。

（武富指導主事） 小学校中学校とも元々不登校あるいは不登校傾向の子たちの一部は登校できている。今まで来ていたが夏休み明けて来れなくなったという子はいない。ただ、少し頑張つて出て来ていた不登校あるいは不登校傾向の子たちが1日目2日目3日目となると、休みが多くなってきているなという感じはする。だんだん元の状態に戻っているという感じ。

## (2) 論点整理（素案）について（鶴田主任指導主事）

2030年度から小学校から全面実施になる。今後10年間は、こういった方向性でおそらく事業改善等を進め、進まれていくのかなと思っている。何回か読んでここかなというポイントを少し話したい。

第1章のところで基本的な考え方が示され、三つ挙げられている。主体的対話的深い学びの実装で、この改訂のキーワードのもう最大のものだと思うがわかりにくいところもあり、ここを再整理した上で何とか実装していこうという話で、二つ目に多様性と包摂性をいかに担保していくかという話。三つ目に学校現場からするとこれが一番大事なことだと思うが、実現可能性ということで主体的対話的で深い学び多様性包摂性、そういう題目をどう実現可能な形で改定を進めていくかというこの三つの方向性が示されている。

第2章では指導要領のあり方というのが書かれており、現行の学習指導要領の一番劇的に変わったところは資質能力で三観点で整理をしたところだと思う。ここも難しいところがあったので、もう1回再整理が行われるようだ。(1) 中核的な概念っていう言葉が出てくるが、基礎基本の概念的な理解。基礎基本を使えるところまでになっていない。つまり、概念的な理解までいってないという課題が毎年見られる。基礎基本の概念的な理解っていうところをもう少しやらなくてはいけないというのが一つで構造化されて示していくという話になっている。(2) 学びに向かう力人間性について、評価しにくかったり誤った評価になっていたというのが見られる。ここも整理をされるようだ。初発の思考行動を起こす力あるいは自分で自分の学習を調整する力、あと他者と協働する力みたいな形で整理した上で、どう評価するかという議論が進められていくように書かれている。

(4) 次の改定がデジタル学習基盤を前提として初めての改定になる。より一層示し方として学習指導要領が出た後に、令和の日本型学校教育ということで個別最適な学びと協働的な学びというのがでてきたので、その学習指導要領に書き足りないところがそこで示されたっていう形で、一斉型、グループ型の学習の組み合わせをどうしていくかということを示していくという形になっている。

第3章は多様性のある柔軟な教育課程。(2) 調整授業時数制度というのが創設される。今、標準授業時数が決まっているので、これを操作しようと思ったら基本的には研究開発校であるとか、要は国に申請しないといけない。教育課程特例校とかいう形がなくなる。つまり校長裁量で当然長期にも関わっていくことになると思うが、ある程度幅を持たせて、各教科の実数が決められるということになる。ただし、総時数は維持した上で書いてある。これをどう使っていくかというのは次の管理職の主たるテーマになってくるとしている。(4) 個別の児童生徒に関わる教育課程の編成実施は、不登校、あるいはいわゆるギフテッドの子どもたちに対して、特別の教育課程を組んで個別の指導計画を作成する方向になっていく。学校の負担増えそうな気もする。特に不登校の子は出

てきたり来なかったりするるので、個別の指導計画ってというのはどういった形で作成するのか。参考資料示すと言っているがどの程度か。これこそまさに実現可能性の部分にかかってくるのかなと思っている。

第4章が情報活用能力の抜本的向上。特にメインとなるのはおそらく情報技術の活用スキル。スキルの部分と情報収集、整理比較、発信伝達のを小中学校でやろうということになっていきそう。小学校では総合の時間に情報の領域ってというのがおそらく付加される。これを総合の授業の中で一定数確保するような方向で話が進んでいく。中学校は、今のところ仮で、情報技術科という新しい教科ができる。情報が教える人がいなくて大変困る状況になりはしないかと思うが、技術家庭科がわかれて、それぞれ独立して、技術科が情報技術科という形になるということ。ICTとかDXをここでやっていくことになるが、今回学習指導要領自体がデジタル化される。次の改定では、解説を適宜アップデートしていくと言っている。つまり学習指導要領は必要最低限のことしか書かれていないが、その解説というのがあり、この解説のこの情報技術の分については、社会的にそういう進展があった場合には、ここをアップデートしていくことが言われている。

第5章の余白は調整授業時数制度というのができ、つまり国語を減らして数学を増やすとかそういう使い方もできるが、注目しているのが裁量の時間というのを作っていいと。その学校の児童生徒の必要に応じて何か学習的なことをやってもいいし、先生方の研修にも充てられると書いてある。ここをうまく使えば、先生方の技術とか知識をアップデートするような研修に充てられないかと思ったところ。

第6章の評価もだいぶ変わって、3観点から2観点到変わる。今、「主体的対話的」、「学びに向かう力と人間性」、「知識技能と思考判断表現力」の3観点だが、特に「主体性」のところ、「学びに向かう力・人間性」というところが評価しにくかった。今の案では、各部会でどういう話になるかわからないが、ABCの評価は知識技能と思考判断表現力この2観点をやって、この学びに向かう力を発揮しているとなったときは、思考判断表現力の観点のところ、ABCがついているところに丸がつくようなイメージと今の段階では成っている。

今の現行の学習指導要領に沿った形で県立入試、かなり変わったと思うがさらにメスが入るようだ。より思考判断表現というか、知識技能が生きて働いているかどうかを見るような作問になっていくだろうということで(4)特別支援教育の中で通級について上限を検討するような話が出てきて縛りがかかっている。その上限を少し取っ払うというか少し上限を上げるのか下げるのかを検討した上で、教科指導もできるようにするというふうになっている。だから通級指導の先生方にとって次の改定というのは、大きな改定になる。

### (3) 白石地域新設小学校文化財確認調査について（定松施設係長）

白石地域の新設小学校の建設予定地の埋蔵文化財の確認調査ということで、資料の

右上、赤で「遠江一本松籠遺跡」と記載しているが、こちらの方の遺跡が存在をするということで、その周辺地が今回小学校の開発地で、青で囲っている部分の「令和6年9月9日調査済」というところは、昨年調査を行い特に埋蔵文化財等は確認をされなかった。赤書きの分の「令和7年9月16日調査箇所」で9ヶ所今回調査を行っている。今回も特に埋蔵文化財等は確認をされていない。加えて下の方に緑で「今後調査予定箇所」ということで、8ヶ所記載をしているが、現在作付けをされている状況で今後調査ができる状況になったら、この8ヶ所についても調査を行っていきたいと考えている。

**【主な発言】**

(堤委員) 圃場整備時に1回している？もう1回しなくてはいけなかった？

(永石課長) この地区一部は圃場整備がかかっている地域だが、圃場整備が行われた箇所については中学校の北側で、小学校の南側の地沈水路のところは調査されているが、今回行う部分については、調査がされてなかったため行うようにしている。

(4) 福富小学校改修工事契約締結について (定松施設係長)

9月議会の方で9月18日に議決を受けているが、学校施設環境改善交付金事業、白石町立福富小学校改修工事ということで、工事の請負契約を締結している。今回の工事内容については、福富小学校複数年かけて改修工事の計画を立てている。今回1期工事ということで国の交付金の方を活用して事業の方を行っていく中で、工事のメニューごとに交付金の方が交付されるが、今回こちらが申請している全メニューについての交付が決定されておらず、交付決定された部分のメニューについては発注している。内容としては、校舎の空調について年数が経過している分の更新、設置箇所の増設工事、それから校舎体育館の玄関のスロープ工事、防犯用のインターホンの工事等を主な工事内容ということで発注をしている。今後追加で交付決定があれば、随時残りの工事についても発注をしていきたいと考えている。

**【主な発言】**

(松尾委員) これは1期工事ということだが、何期まで予定されているのか。どこまでするという構想があると思うが示してもらえれば。

(川畑課長補佐) 今後の予定としては、トイレの改修、LED化、あとは外壁の塗装等を今申請している。国の方針としては優先順位を決めて、例えば危険箇所というのは優先度が高いが、学校を維持するために寿命を延ばすための工事等は後回しになる。ただそこは今後、県とのヒア

リングを通してあまりにも長い期間、学校の補充工事をするというのは、児童がいる中での工事になるので、そのあたりは国の方も勘察してもらえと思っている。今後県とのヒアリングの中でその辺伝えていって、早期に補助金をもらえるように進めていきたいと思っている。来年4月から開校する有明小学校並みの水準で整備をしたいとは考えている。

(一ノ瀬委員) 有明小学校が綺麗になると、次は白石小学校が新設で綺麗になる。そういう中で福富だけ古い校舎のままなので、やはり学校訪問等で行ったときも、古いなと思う箇所がいっぱいあるし、校舎全体が暗いなと思うところもあるので、ぜひより良い環境で福富小学校の子どもたちもこれから勉強していけるようにしてもらいたいと思う。

(堤委員) 福富小学校だが学校訪問の時に気になっていたのが、教室の電気周りで、その物も古いが差込口が昔バージョンというか、配置とか数とかが IT 機器がこれだけ入ってきている状況に全く対応できてないし、例えば扇風機がつけられているがその扇風機もきちんと電源コードを引っ張ってきているのではなくて、おそらく延長コードを繋いで、それが延長コードだからプラスチックの部分が折れ曲がってる状態で合わせて止めてあるというような状態で電気工事的にあまりよろしくないかなと思う。そこは多分そこまで極端なお金はかからないと思うので、安全な数で安全な状況を作るとか、その辺も一旦チェックをお願いしたい。

(永石課長) 再度教室の内部等、確認しながら電気の配線についても検討していきたい。

#### (5) 9月議会の概要について

久原課長、鶴田主任指導主事、永石新しい学校づくり課長、矢川生涯学習課長から資料により詳細説明

#### 【主な発言】

(堤委員) 重富議員の外国人共生の問題については、今年の4月県の教育委員会と20市町の教育委員会の意見交換会があったがそこで、外国人の子供の問題がテーマに上がった。白石町の場合は多分技能実習生ぐらいだが伊

万里市がかなり深刻に抱えられて、全然日本語喋れない方々が伊万里市にやってきて、自動車整備工場等を開いたりして、そこに日本語全く喋れない子どもがたくさんいて、その子たちが地元の小学校に通ってきているという現状があるようで大変そうな感じを受けた。もしかすると同じような状況が広がってくる可能性も出てくるのかもしれないので、あまり他人事ではないのかなという気もしたところ。

それと、吉岡正博議員の駐在員等のイベントについては、我々も呼ばれる側の人権フェスと社明大会と福祉大会青少年育成会議というのがあって、それぞれ人権フェスであれば人権擁護員、社明大会は保護司、福祉大会だったら民生委員で、これがまた上の方に繋がっているのがほとんどだと思う。例えば社明大会であれば昔は地元の保護司でもものすごく忙しそうにしていたが、最近はそんなに保護観察処分の人もだいぶ減ってきて、そこまでではない。一方で、ネットの問題とかいろいろなことが出てきて、何かそういうところに全部の問題が共通している。でも人権擁護委員とか民生委員とか、役職は昔のまま。だからなかなかその辺がうまくいっておらず、それがそのまま多忙化に繋がっているのかなと思ったところ。他の県のどこかは、人権フェス、社明大会と福祉大会が三つ一緒に同じ自治体で一つの行事として行っているというところもあった。時代の要請に応じて、少しずつ変えていく必要はあるのではないかな。

中村議員の部活動の件で例えばレギュラー以外にも出場機会を与えるといった問題が一つ。地域展開してくると夜間練習が増えてくるのではないかなという問題、もう一つは減免のところをどういうふうに公平性を担保してくるかという問題が出てくると思う。学校部活動を地域に展開したときに今学校の部活動の中で、競技中心というよりは教育的な目的でやっているものをそのままの目的で地域に移すその受け皿作りをしているという中で、地域に展開すれば夜間に練習するのは仕方がないが、一定制限子どもたちの生活に配慮して制限をかけるとか、例えばレギュラー以外の出場機会を与えるようにし、指示指導者に理解してもらうとか、減免も少し考慮する等トータル的に解決できたらいいのではないかなと思う。

最後に吉岡英充議員の総合計画の策定に向けてのスクラップアンドビルドというところで、各課の様々な事業目標等出されるがそこにどう横串を入れてどう議論するかというのは非常に頭を悩ませるところ。役所としては多分難しいだろうなと思いながらこの話は聞いていた。

(6) 10月行事予定表について（古川教育総務係長）

資料により詳細説明

(7) その他

- ・町民スポーツ大会のお願い（伊東生涯学習課長補佐）

3 地域とも実行委員を初め準備を行っている。福富有明は従来の運動会の形で行い、白石地域は新たな大会として、今準備がなされている。当日は、8時半から開始式が行われ、競技自体は午前中で終了ということで、12時過ぎには閉会式というふうになる。教育委員の出席をお願いしたい。

- ・地域連携協定の締結式について（矢川生涯学習課長）

9月26日に佐賀バルナーズそして佐賀久光スプリングスと地域連携協定を締結することになった。県内でも多くの市町が、両チームと締結しており、若干遅いので、何とかインパクトを効かせたいということで両チーム一緒に締結させてもらうことになった。

- ・教育委員と社会教育委員との意見交換会について（佐野生涯学習係長）

この意見交換会は、第1回目を令和5年度に実施しており、地域の教育課題に対して、教育委員と社会教育委員それぞれの立場から意見を交わし、理解を深め合う場として大変有意義な機会となったと聞いている。前回、令和5年度に実施した意見交換会では、教育委員と社会教育委員との連携についてと、地域の中で子供たちの社会性をいかに育むかという二つのテーマのもと、活発な意見交換が行われ、学校と地域が連携した教育のあり方や、子供たちの育ちを支える地域の役割について多くの意見が出た。今年度の開催を11月の定例教育委員会と同日に計画をしている。現在、その意見交換会のテーマ設定について検討を進めているところで、社会的背景や地域の実情にも目を向けながらテーマを設定していきたいと考えている。委員の意見もぜひ参考にしたいと思っているので、このようなテーマで話し合いたいまた、今地域として、議論すべき課題など、何か提案や希望があれば、生涯学習課まで連絡してもらえればと思う。

【主な意見】

（一ノ瀬委員） 令和8年度の入学児童の就学相談とか指導が今進んでいると思うが、特に統合される有明の小学校が規模が大きくなるためとても気になる。注意が必要だと思う子がいるとか、そういうところは丁寧に進めてほしいと思う。スクリーニングとか8月あたりに行われたと思うので、順調に進んでいるかどうかを聞きたい。

（大串指導主事）スクリーニングは、それぞれの保育園幼稚園を夏休み中に回り、

気になる子どもたちの様子等をおうちの方に文書で伝えたり、先生たちと情報共有をして、白石町教育支援委員会の方にもその資料等を提出して判定会議にかけるというような流れを今とっている。

(川崎委員) 中学校で 500 人規模の大雨を想定して生徒の引き渡し訓練が初めてあって、すごくいい取り組みだなと思った。教育委員会として何か関わりがあるのか聞きたい。訓練参加というのを教育委員会としてもしているのか。

(大串指導主事) 今年度、県の中で防災関係と交通関係で二つわかれて事業採択ということで、白石町は防災関係で指定を受けている。そのため、白石中学校を拠点校として、須古小学校、北明小学校、六角小学校、白石小学校がその地域の中でどのような取り組みをしているか、各学校の取り組みを県の方に上げ、中学校では、今回の引き渡し訓練を含めて 1 年生が福岡県の防災施設の見学に行く等の取り組みを続けている。

(川崎委員) その訓練に参加して思ったことがある。中学校の生徒の引き渡しがメインだったが、大雨災害のときは、結局、町内の児童生徒が一斉に帰るという状況が発生すると思う。来年になったら有明の小学校が統合になって白石中学校と有明小学校在籍の兄弟もいる、そうなったときに実際機能するのかというところも踏まえ、有明小学校と白石中学校で合同訓練を試みるのはどうか。そうしたら白石地域の小学校が新設でできたときに、うまく繋がっていくのではないかと思う。小学校の呼び出しと中学校の呼び出しが重なったら、とんでもない渋滞が多分起こると思うので新設の小学校を見据えて、その訓練期間をこの数年間で学校主体ではなく町全体で、できたらいいのではないか。

(堤委員) 関連して、そこにもっと大きな白石小学校ができるわけで大ごとになる。そういう想定をしておかないといけないので、例えば警察等含めて、そういう会議媒体で、そこで計画を作るというのは数年後には多分必要になってくるのではないか。多分いろんなところで渋滞が発生して、そこから数珠繋ぎになっていくので、少し地図を広げて渋滞が発生させないような仕組み等を全体として話し合う場というのが必要になる。保護者の力とか地域でそこをうまく流していくというのも多分必要と思うし、帰すではなく、学校に留まる判断とか、いくつかいろいろ

状況をシミュレーションしておかないといけないのかなと思う。危機管理的な地震とか不審者とかいろんなところに対応できることだと思うので、各学校単位じゃなくて先ほど言われた通りみんなで話ができる場が何かできたらいいのではないかな。

(下平教育長) 地域連携とともに警察の連携も大事かなと思う。まず有明の小学校をきっかけに、次は令和12年の白石地域小学校の開校を見据えながら、全体を見越して対策しておかなければいけない。非常にありがたい意見だと思う。

#### (8) 次回教育委員会の日程 (久原学校教育課長)

次回教育委員会は、10月23日(木)午前9時から3階大会議室で開催。

### 5 議事

#### 附議26号 白石小学校学校歯科医の辞職及び委嘱について

今福学校教育係長：資料により詳細説明。白石小学校学校歯科医について、令和7年8月31日付で辞職の承認を行い、令和7年9月1日から委嘱を行いたい。

**委員全員承認 (附議第26号)**

#### 附議27号 白石町スクールバス条例施行規則の一部を改正する規則について

川畑課長補佐：資料により詳細説明。支援内容の理解に齟齬があり、委員よりきちんとした協議の必要性を求められたため、協議の上附議することでの継続審査となった。

**継続審査 (附議第27号)**

#### 附議28号 準要保護の認定について

下平教育長 白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

溝口主任 資料により詳細説明(1件)

厳正なる審査の結果、認定。

**委員全員承認 (附議第28号)**

### 6 閉会